

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3912660号

(P3912660)

(45) 発行日 平成19年5月9日(2007.5.9)

(24) 登録日 平成19年2月9日(2007.2.9)

(51) Int. Cl.		F I		
AO 1 K 87/08	(2006.01)	AO 1 K 87/00	6 2 O E	
AO 1 K 87/06	(2006.01)	AO 1 K 87/06	B	

請求項の数 2 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2002-23128 (P2002-23128)	(73) 特許権者	000002439
(22) 出願日	平成14年1月31日 (2002.1.31)		株式会社シマノ
(65) 公開番号	特開2003-219773 (P2003-219773A)		大阪府堺市堺区老松町3丁7番地
(43) 公開日	平成15年8月5日 (2003.8.5)	(74) 代理人	100104020
審査請求日	平成16年10月19日 (2004.10.19)		弁理士 小林 茂雄
		(74) 代理人	100094145
			弁理士 小野 由己男
		(74) 代理人	100109450
			弁理士 関 健一
		(74) 代理人	100111187
			弁理士 加藤 秀忠
		(72) 発明者	森脇 康治
			大阪府堺市菱木2丁2131-1
		審査官	坂田 誠

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 リールシート

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

竿体の周面に配置されるリールを取付可能なリールシートであって、
前記竿体が軸方向に貫通した状態でこの竿体の周面に固定され穂先側の周面にねじ部分を有する略筒状の基体部と、

前記基体部のねじ部分の竿元側の周面に固定され、周面に前記リールの脚部を載置可能な載置部分を有する略円筒状の合成樹脂を含浸させて相互に接着固定し圧縮したプライウッドボディーと、

前記プライウッドボディーの載置部分の竿元側に配置される竿元側フード部と、

前記基体部のねじ部分に螺合しつつ前記基体部上を軸方向に移動可能なナット部と、

前記ナット部の竿元側に前記ナット部と共に軸方向に移動可能且つ前記基体部に対して回転不能に連結され前記プライウッドボディーの載置部分の穂先側に位置する穂先側フード部とを備え、

前記プライウッドボディーは前記載置部分を除いて軸方向の中央付近が最も縊れるように軸方向の外形線において曲面を形成している、リールシート。

【請求項2】

前記プライウッドボディーの軸方向外形線における曲面はR 1 0 0 mm ~ R 3 0 0 mmである、請求項1に記載のリールシート。

【発明の詳細な説明】

【0001】

10

20

【発明の属する技術分野】

本発明は、釣竿の竿体外周面に設けられリールを取付可能なリールシートに関する。

【0002】**【従来の技術】**

釣竿には、スピニングリール、両軸受けリール等の釣り用リールを取り付けるためのリールシートが設けられている。このなかでもナット式と呼ばれるリールシートは、一般に以下のような構造である。

即ち、ナット式のリールシートは、一般に、軸方向に竿体が貫通しつつ竿体の周面に固定される穂先側にねじ部を有し且つリールの脚部を載置可能な載置部を有する本体部と、本体部の竿元側に位置し釣用リールの脚部の一端を係止可能な固定フードと、本体部のねじ部に螺合しつつ軸方向に移動可能なナット部と、本体部に対して周方向に回転不能に且つナット部に対して相対的に周方向に回転自在にナット部の竿元側に連結される移動フードとを有している。

10

【0003】

このリールシートでは、リールの脚部の一端を固定フードに係止した状態で載置部上にリールの脚部を載せ、ナット部を回転させて移動シート部を固定フードに接近させて、移動フードでリールの脚部の他端を係止する。このように固定フード及び移動フードでリールの脚部を挟持して載置部上のリールをリールシートの本体部に固定するのである。そして、釣人はリールシートの本体部付近を握り締め、例えば、スピニングリールであればそのリールの脚部を指で挟み込み、両軸リールであればリールを本体部と共に握りしめながら、釣り操作を行うことになる。

20

【0004】

さらに、このようなナット式のリールシートの中でも、特に、プライウッド型と呼ばれるリールシートがある。これは、リールシートの本体部のリールの脚部を載置する部分（即ち、上述のように釣人が釣りをを行う際に直接接触して握り込む部分）をプライウッドと呼ばれる木材品から構成したものである。

プライウッドとは、薄板上の木板を積層し合成樹脂を含浸させて相互に接着固定して略円筒型に加工した素材である。このプライウッドは軸方向に貫通孔を有し、この貫通孔を竿体が貫通した状態で竿体の所定の周面に固定される。このようなプライウッドは外観にも握り心地にも優れ、高級感を演出できるため、広くリールシートに用いられるようになっている。

30

【0005】**【発明が解決しようとする課題】**

上述のようにリールの脚部を載置する部分となるプライウッドは、その軸方向に竿体が貫通する貫通孔を備え、さらに、側面の一部を平坦に削ってリールの脚部を載置する載置部を形成する必要がある。

しかし、プライウッドは上述のように薄木板の積層品であるため、強度を維持するためには一定の肉厚を必要とする。そのため、上述の貫通孔・載置部を形成し且つ一定の肉厚（一般に、この種の素材では、必要な強度を維持するためには2mm以上の肉厚が必要とされる）を載置部を形成した部分についても維持しようとし、更にその真円筒型の形状を維持しようとする、中央を貫通する竿体の外径に比べてかなりプライウッドで形成した部分が太径になってしまう。

40

【0006】

このようなプライウッドを用いる部分は上述のように釣人が直接握り込む部分であり、不当に太径化するとグリップ感が低下し、円滑な釣り操作に支障が生じる恐れもある。

本発明の課題は、グリップ感に優れ釣り操作も円滑に為しえるナット式のリールシート、特に、プライウッド型のリールシートを提供することにある。

【0007】**【課題を解決するための手段】**

発明1のリールシートは、竿体の周面に配置されるリールを取付可能なリールシートで

50

あって、竿体が軸方向に貫通した状態でこの竿体の周面に固定され穂先側の周面にねじ部分を有する略筒状の基体部と、基体部のねじ部分の竿元側の周面に固定され、周面にリールの脚部を載置可能な載置部分を有する略円筒状の合成樹脂を含浸させて相互に接着固定して圧縮したプライウッドボディーと、プライウッドボディーの載置部分の竿元側に配置される竿元側フード部と、基体部のねじ部分に螺合しつつ基体部上を軸方向に移動可能なナット部と、ナット部の竿元側にナット部と共に軸方向に移動可能且つ基体部に対して回転不能に連結されプライウッドボディーの載置部分の穂先側に位置する穂先側フード部とを備えている。そして、このプライウッドボディーは前記載置部分の周方向反対側の軸方向の中央付近が最も縊れるように軸方向の外形線において曲面を形成している。

【 0 0 0 8 】

このリールシートでは、リールの脚部の竿元側端部を竿元側フードに係止させながらリールの脚部を載置部に配置する。そして、ナット部をねじ部分に螺合させつつ軸方向に移動させ、穂先側フードを竿元側に移動させてリールの脚部の穂先側端部に係止する。こうして、穂先側フードと竿元側フードでリールの脚部を挟止する。そして、釣人はこのリールシートのプライウッドボディーを握りながらリールを握りしめて、釣り操作を行うことになる。

【 0 0 0 9 】

この際、釣人が直接握り込むプライウッドボディーは、軸方向の中央付近が縊れて小径化しており、プライウッド素材故の必要最低限度の肉厚を載置部に関しても維持して強度を担保しつつ、さらに、その握り易さを演出している。即ち、このプライウッドボディーは十分に握り込み易く、軸方向に手が滑りにくく握り心地にも優れる。

【 0 0 1 0 】

ここでいう「プライウッド素材」とは、0.5~2.5mm程度の薄木板を積層しつつ合成樹脂を含浸させて相互に接着固定して圧縮し、所定の円筒型に成形した素材である。また、軸方向の中央付近が最も縊れるような軸方向の外形線とは、全周方向（載置部の部分は除く）において形成されていてもよい。また、載置部が形成される方向を上下方向として、プライウッド素材の左右側のみ中央付近を縊れさせてもよい。

【 0 0 1 1 】

発明2のリールシートは、発明1のリールシートであって、プライウッドボディーの軸方向外形線にける曲面はR100mm~R300mmである。

リールシートのプライウッドボディーの外径線における曲面Rは、過度にRがきつくなると違和感があり、一方、Rがなだらか過ぎれば縊れが小さく握り易さが十分に演出できない。所定の範囲のRで設定することで、外観上も違和感なく優れたグリップ感を演出できる。

【 0 0 1 2 】**【 発明の実施の形態 】**

以下、本発明の一実施形態について、図面を参照しつつ説明する。

本発明の一実施形態を採用したリールシート10は、釣竿の竿元側の竿体に装着されるパーツであって、図1に示すように、釣用リールの脚部100を固定して釣用リールを釣竿に装着するためのものである。即ち、釣竿の最も竿元側に位置する元竿1には、竿元側端部に脱着自在に底栓2が装着され、その穂先側の周面には竿元グリップ3が装着され、この竿元グリップ3の穂先側の周面にリールシート10が配置されている。

【 0 0 1 3 】

図2~図4に詳しく示すように、リールシート10は、元竿1が軸方向に貫通した状態でこの元竿1の所定位置の周面に接着剤等で固定される略筒状の基体部11と、基体部11の竿元側に固定されている竿元側フード12と、基体部11の穂先側の周面に軸方向に移動自在に配置されているナット部13と、ナット部13の竿元側に連結されている穂先側フード14と、ナット部13の周面に配置されるフロントグリップ15とを有している。

【 0 0 1 4 】

図2に詳しく示すように、基体部11は、元竿1の周面に固定されるパイプ状の本体部2

10

20

30

40

50

1と、本体部21の穂先側の周面に配置され外周面にねじ山が形成されたねじ部分22と、ねじ部分22の竿元側の本体部21の周面に配置されたプライウッドボディー23とを有する。本体部21及びねじ部分22は硬質合成樹脂等から構成されている。この本体部21の周面には周方向に180度変位して一对の係止溝(図示せず)が軸方向に伸びている。

【0015】

図5及び図6にプライウッドボディー23を詳細に示すように、プライウッドボディー23は、0.5~2.5mm程度の薄木板を積層しつつ合成樹脂を含浸させて相互に接着固定し、略円筒型に成形した素材である。軸方向に貫通する貫通孔を有しここに本体部21が貫通している。プライウッドボディー23の周方向の一部は軸方向に並行に平面化されており、ここがリールの脚部100を載置する載置部23aとなっている。この載置部23aの左右側端には軸方向に伸びる段が形成されており、リールの脚部100の左右の位置決めを為している。また、プライウッドボディー23は、軸方向の中央付近が最も縊れるように軸方向の外形線において曲面を形成している。詳しくは、平面化されている載置部23aを除いて円筒型のプライウッドボディー23は各軸方向断面において円形を維持しつつ、連続的に軸方向中央付近が最も小径になるように設定される。このプライウッドボディー23の軸方向の外形線曲面はR100mm~R300mmにするのが好ましい。この範囲を超える急な曲面とすると、握り込んだ際に違和感があり、一方、この範囲を超えてなだらかな過ぎれば縊れが小さく握り易さが十分に演出できない。所定の範囲のRで設定することで、外観上も違和感ない。

【0016】

竿元側フード12は、上述のプライウッドボディー23の竿元側において、その載置部23aの端部を覆うようにして配置される短筒状の部材である。

図3に詳しく示すように、ナット部13は、略円筒型部材であってその竿元側の内周面にねじ山を備える、例えば、硬質合成樹脂等から構成される部材である。上述の基体部11の穂先側のねじ部分23に螺合しており、周方向に回転しつつ軸方向に移動可能となっている。このナット部13の外周面にはウレタンゴムやコルク材などの弾性部材からなる略筒状のフロントグリップ15が固定されている。また、ナット部13の竿元側端縁は全周に亘ってフック状に張り出しており、このフック状部分に略リング状の穂先側フード14が相互に回転自在に連結されている。

【0017】

この穂先側フード14は竿元側フード12と同様に短筒状の部材であり、載置部23aの穂先側端部を覆うようにして配置される。穂先側フード14は、穂先側端部にフック状に張り出した連結部分を有し、この連結部分が上述のナット部13と噛み合っている。また、その内周面は径内方向に突出した係止突起14aを有している。この係止突起14aは周方向に180度変位して一对設けられており、この一对の係止突起14aが上述の基体部11の本体部21の周面の一对の係止溝に噛み合っている。この結果、この穂先側フード14は周方向に回転不能にナット部13に連結されることになる。

【0018】

このようなリールシート10では、図1に示すように、リールの脚部100の竿元側端部を竿元側フード12に係止させつつリールの脚部100をプライウッドボディー23の載置部23aに配置する。そして、フロントグリップ15と共にナット部13をねじ部分に螺合させつつ回転させて竿元側方向に移動させ、穂先側フード14を竿元側に移動させ、リールの脚部100の穂先側端部を係止する。こうして、穂先側フード14と竿元側フード12でリールの脚部100を挟み込んで十分に固定する。その上で、釣人はこのプライウッドボディー23を握りながらリールを握りしめて、釣り操作を行う。

【0019】

このように釣人が握りしめて釣り操作を行う部分であるプライウッドボディー23は、軸方向の中央付近が縊れて小径化しており、プライウッド素材故に強度担保の為に必要となる肉厚を維持しながらも、その握り易さを演出する。

【他の実施形態】

(a) プライウッドボディーの軸方向の中央付近が最も縊れるような軸方向の外形線は、載置部が形成される方向を上下方向として、その左右側のみ中央付近を縊れさせ、載置部と周方向反対側面は軸方向に平滑にしてもよい。

(b) 上記実施形態ではプライウッドボディーにおいて例示しているが、同様に一定の強度を維持するために一定の肉厚が必要となる、コルク材等に適用することも可能である。

【0020】

【発明の効果】

本発明のリールシートはグリップ感に優れ、釣り操作も円滑になる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施形態を採用したリールシートの全体図。

【図2】図1の本体部11の部分断面図。

【図3】図1のナット部13などの部分断面図。

【図4】図1のリールシート付近を載置部側から見た図。

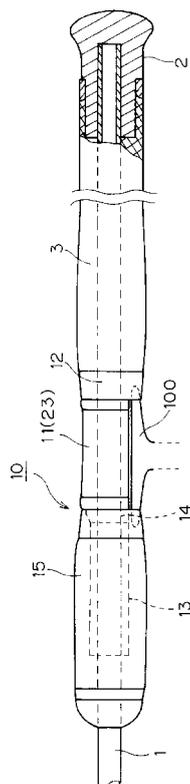
【図5】プライウッドボディー23を示した図。

【図6】図5のIV-IV断面図。

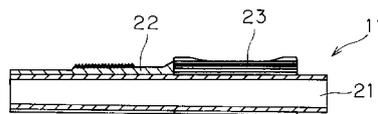
【符号の説明】

- 10 リールシート
- 11 基体部
- 12 竿元側フード
- 13 ナット部
- 14 穂先側フード
- 15 フロントグリップ
- 23 プライウッドボディー
- 100 リールの脚部

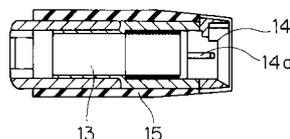
【図1】



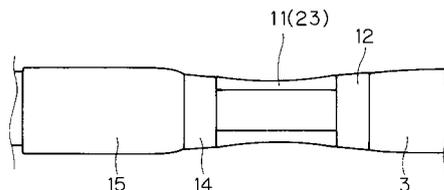
【図2】



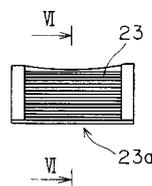
【図3】



【図4】



【図5】



【 図 6 】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開平6 - 24467 (JP, U)
特開平10 - 234275 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01K 87/00

A01K 87/08

A01K 87/06